

P T A 会員の皆様へ

## 子どもたちの“いのち”を守るために

岐阜県において、中学 3 年の男子生徒が、マンションの駐車場で亡くなるという悲しい事故が起きてしまいました。事故についての詳細は、今後第三者調査委員会によって明らかになることと思われまます。今はただ亡くなられた中学 3 年生男子生徒のご冥福を祈るばかりです。

岐阜県 P T A 連合会では、平成 18 年 11 月に岐阜県内で起きたいじめを苦にして自らの命を絶ってしまった事故に際し、「いじめ緊急アピール」と題し『わが子のあゆみ』や『P T A 新聞』を通して、「いじめの根絶と命の尊さ」を訴えました。今から 13 年前のことです。

いじめはその後もあとを絶たず、平成 23 年には大津市中 2 いじめ自殺事件が起き、この事件がきっかけとなって「いじめ防止対策推進法」が国会で可決されました。現在は、このいじめ防止推進法に基づき、各学校現場でもいじめへの対応がなされています。

しかし、残念ながら現在もいじめは起きています。その起きてしまったいじめに対して、P T A といわず教師といわず、私たち大人が本気で立ち向かわなければ、子どもたちを救うことはできません。

あるいは、いじめられている子やその周りの子たちが発してきた S O S に対して、敏感に反応することができなければ、その子たちを最悪の状況から救い上げることもできないのではないのでしょうか。

私たち大人が、いじめられている子はどこかの誰かではなく、わが子と思ってその声に耳を傾ける必要があります。

いじめへの対応は、大人にとっても、子どもたちにとっても勇気のいることです。1 人で対応するには心細さを感じずにはられません。しかし、このメッセージを読んでいるみなさんは P T A の会員です。岐阜県内におよそ 14 万 1 千人の仲間がいます。

岐阜県 P T A 連合会は「愛してやまない、すべては全ての子どもたちのため」に活動をしています。

かけがえのない子どもたちの“いのち”を守るために、また、死と向き合うほど苦しむ子どもを出さない環境をつくるために、子どもの家庭・学校・地域での生活に一層の関心を強め、学校との連携をより深めるとともに、保護者自らの積極的な対応を願っています。

今後、岐阜県 P T A 連合会は、いじめをはじめとした自己肯定感や自尊感情を損なう環境やできごとに対して、毅然と立ち向かう決意を新たにすところす。

今後も活動に際し、P T A 会員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和元年 7 月 18 日

岐阜県 P T A 連合会

会長 後藤豊郎